

令和6年度みやぎ商店街さんぽ展の募集について

1 目的

特色ある商店街の魅力をPRし、来街のきっかけづくりを目的として、商店街にゆかりのあるものやまちあるきマップ等を集中展示する「みやぎ商店街さんぽ展」を開催します。

2 さんぽ展の概要

- (1) 展示期間 令和7年2月3日(月)から3月7日(金)
- (2) 会場 行政庁舎18階 県政広報展示室
- (3) 主催 宮城県経済商工観光部商工金融課商業振興班
- (4) 展示数 小型ケース(幅415mm×高さ340mm×奥行415mm)×12個
大型ケース(幅1455mm×高さ340mm×奥行415mm)×2個

3 応募条件

次の条件を全て満たす事業者を対象とします。

- (1) 県内にある商店街組織、商工団体、まちづくり会社、NPO法人等の団体であること。(市町村を除く)
- (2) 宮城県の事業運営に協力し、展示物の提供ができること。
- (3) 出展者自身で展示物の納品・撤収ができること。
- (4) 県がPR動画を編集・公開することに承諾できること。

4 出展料

無料(出展に係る送料等は各自で負担願います)

5 申込方法等

出展申込書に必要事項を記載の上、電子メールで申し込みを行う。

6 申込期間

令和6年11月18日(月)から令和7年1月7日(火)午後5時まで

7 出展者の決定について

出展者は出展物及びPR動画を精査の上決定する。申込多数の場合は、出展申込書に記載された出展理由や出展品に係るエピソード等を基準に出展者を決定する。出展の可否については、令和7年1月10日(金)までに全申込事業者宛てに通知する。

8 免責事項

- (1) 内容に関する全ての権利及び第三者の権利に関する責任について一切の責任を負いません。
- (2) 出展者間、もしくは出展者と第三者間のトラブルによって生じたいかなる損害について一切の責任を負いません。
- (3) 予期せぬトラブルや事故により出展物が破損・損傷した場合でも、一切の責任を負いません。
- (4) 以上の他、本事業に起因又は関連して生じたいかなる損害についても一切責任を負いません。

9 問い合わせ・申込先

申込方法

出展申込書に必要事項を記載の上、展示品イメージを添付し下記申込先に電子メールで提出してください。

宮城県経済商工観光部商工金融課商業振興班 担当：針生、澤里

宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

電話番号：022-221-2746

メールアドレス：syokokins@pref.miyagi.lg.jp